

TOKYO働き方改革宣言

従業員ひとりひとりのライフワークバランスを推進し、生き生きと働ける職場を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成30年3月30日

株式会社 サン・アド

目 標

働き方の改善

長時間労働者割合0%を維持します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率は70%を目指し、すべての従業員が年5日以上 of 休暇取得を目標とします。

取 組 内 容

働き方の改善

・勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間を確保します。

休み方の改善

・育児・子育て・介護等目的休暇制度を導入し、社員のライフステージに合わせた休暇の取得を可能にします。